



3文ス第1007号
令和3年8月23日

公益財団法人福島県体育協会長 様

福島県文化スポーツ局長
(公 印 省 略)

福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策について（通知）

8月20日に開催された「第88回福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議」において、標記対策の改定が決定されました。（別紙参照）

つきましては、貴団体におかれましても、改定内容を確認のうえ、引き続き、感染拡大防止対策に努めるとともに、加盟・登録団体等に対し、今回の改定について周知いただくようお願いいたします。

記

<まん延防止等重点措置区域の追加>

- (1) 追加区域：郡山市
- (2) 実施期間：令和3年8月23日から令和3年9月12日まで

(事務担当 スポーツ課 主任主査 飯塚 内線5195)



3 健第 6 0 1 3 号
令和 3 年 8 月 2 0 日

各 部 局 長
教 育 長
各委員会事務局長 様
議 会 事 務 局 長
県 警 察 本 部 長

保 健 福 祉 部 長
〔 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症
対 策 本 部 事 務 局 長 〕

福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策について（通知）

県内においては、8月8日からいわき市において「まん延防止等重点措置」を実施するとともに、その他の地域を対象に「県の独自対策」を実施し、18日にはいわき市の実施期間を9月12日まで延長することを決定したところです。

今般、郡山市の感染状況を踏まえ、本日開催した「第88回福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議」において、「まん延防止等重点措置区域」に郡山市を追加することを決定しましたのでお知らせします。

つきましては、今回の決定内容について関係機関等へ周知いただくようお願いします。

なお、各市町村及び各新型コロナウイルス感染症対策地域本部には別途通知していることを申し添えます。

記

<まん延防止等重点措置区域の追加>

- (1) 追加区域：郡山市
- (2) 実施期間：令和3年8月23日から令和3年9月12日まで

〔 事務担当 総括班感染拡大防止対策チーム
電話（総括班）024-521-7872
e-mail:corona-soukatsu@pref.fukushima.lg.jp 〕